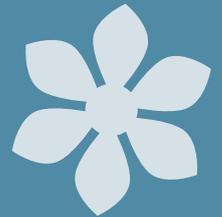
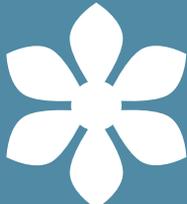
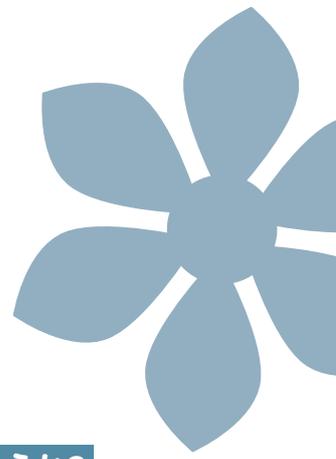


なぜ性的搾取及び  
性的虐待からの子どもの  
保護に関する条約  
(ランサローテ条約)に  
参加するのでしょうか？





## ランサローテ条約とは何ですか？

■ ランサローテ条約は性的搾取や性的虐待から子どもを守るための最も包括的な国際協定です。この条約は、子どもの性的搾取と虐待の防止、被害者の保護、犯罪者の訴追、国内及び国際的な協力を促進することを目的とした法律案を作成し、政策を実現するすべての国にとって、計画の指針になるものです。この条約はまた、締約国同士が協力するための法的基盤にもなります。

## 条約は誰に適用されますか？

■ 2023年5月までに、48カ国（欧州評議会加盟国およびロシア連邦とチュニジア）がこの条約の締約国となっています。これらの国がランサローテ委員会のメンバーです。委員会は、参加国等（条約の起草に参加した国、国際機関、欧州評議会の機関）およびオブザーバー（オブザーバー資格を有する非政府組織）によっても構成されています。

## 誰が参加できるのですか？

■ この条約にはいかなる国も加入が可能です。条約の交渉参加国（欧州評議会加盟国、カナダ、ローマ教皇庁、日本、メキシコ、アメリカ合衆国）は条約に署名し、批准することができます。条約の第46条1項に基づき、他の国も「加入」によって加盟国の一員となることができます。批准によって締約国になることと、加入によって締約国になることのあいだに違いはありません。

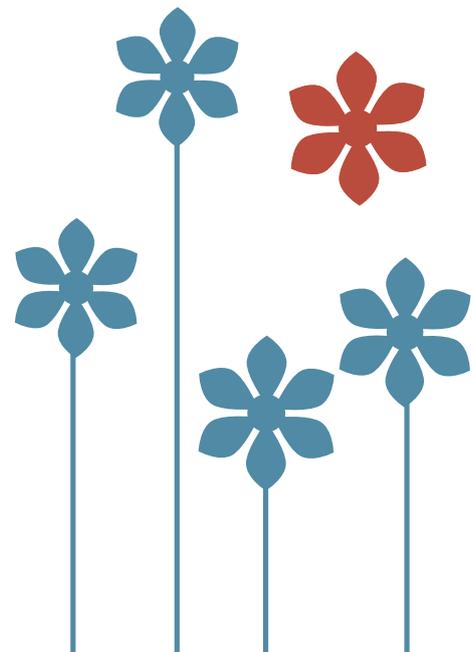
## ランサローテ委員会はどのような取り組みを行っているのですか。

■ ランサローテ委員会は、締約国による条約の履行を監視し、追加的な意見や宣言を行うことに加えて、能力構築・向上に関連する活動を提供します。また、欧州評議会は締約国の要請に応じて、特定の協力事業を通じたランサローテ条約の履行やランサローテ委員会の勧告遵守に必要な支援を行うことも可能です。

## 参加するメリットは何でしょうか？

■ いかなる国もランサローテ条約をガイドラインやモデル法として利用することができますが、締約国になることで更なるメリットが得られます。

- ▶ より強固な法的枠組み：あらゆる形態の子どもの性的搾取と性的虐待を犯罪とするための明確なガイドラインを定めることができます。
- ▶ 被害者の保護強化：教育するためのルールと手続を強化することに加えて、被害者やその家族に対する支援を提供し、ヘルプラインやホットラインへのアクセスを確保するための支援を提供します。
- ▶ 国際協力の強化：優れた実践を共有し、それを土台とし、適切な場合には相互の法的支援の基本とします。
- ▶ ランサローテ委員会のメンバーシップ：情報や経験を共有し、条約の履行に関するピア・レビューに参加し、声明や意見を通じて条約の解釈を行う機会を提供しています。
- ▶ この問題に対応する能力を強化するための活動と国際的な専門家へのアクセスを推進します。
- ▶ ランサローテ条約の完全な履行を促進するため、加入を要請したり加入を果たした締約国は、能力構築・向上プログラムや技術支援を受ける優先国となります。



## 私たちは、児童の売買、児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書(OPSC)の締約国ですが、ランサローテ条約にも参加できますか？

■ 参加できます。これらの法律文書は、性的暴力を防止し、子どもたちを守るという共通の目標を追求しています。すべてのランサローテ条約の締約国はOPSCにも加盟しています。ランサローテ条約は2010年7月1日に発効しましたが、2002年1月18日に発効したOPSCに定められている保護規定に基づいています。ランサローテ条約第42条は、OPSCによって与えられる保護を強化し、これらの基準を発展させ、補完することを特に意図しています。したがって、これらはあらゆる形態の性的暴力から子どもたちをより効果的に保護するために、ともに補完しあう基準となります。

■ あなたの国がランサローテ条約を履行することにより、国家の立法や政策が国際的な基準に沿ったものになることを保障し、犯罪者が国内の子どもに対する性的虐待の罪を犯すリスクを減らします。これは世界的な現象であり、情報や通信技術の利用の増加は、ある国で撮影された子どもの性的画像が別の国の加害者と共有される場合など、子どもへの性的虐待がますます国際的な要素を含むようになってきていることを意味します。

■ 子どもの売買と性的搾取に関する国連特別報告者はランサローテ委員会に参加しており、定期的に委員会の活動に貢献しています。

■ 国連・子どもの権利委員会も、ランサローテ条約とランサローテ委員会が提供する指針の付加価値を認めています。これらの相乗効果は、**2019年9月10日に採択されたOPSCの履行に関するガイドライン**を通じて示されています。

■ ランサローテ条約を履行することで、OPSCに定められた要件を遵守し、また国連の持続可能な開発目標(特に目標16.2「子どもに対する虐待、搾取、人身売買、あらゆる形の暴力や拷問をなくす」)に貢献することにもなります。

## 私たちはWe Protect Global Alliance (WPGA)の一員ですが、ランサローテ条約にも参加できますか？

■ 参加できます。私たちは性的暴力の防止と子どもたちの保護という同じ目標に向かって活動しています。WPGA加盟国の公約の一つは、ランサローテ条約に署名し、批准することです。したがって、ランサローテ条約に参加することにより、WPGAのもとでの自国の公約の一つを果たすことになります。

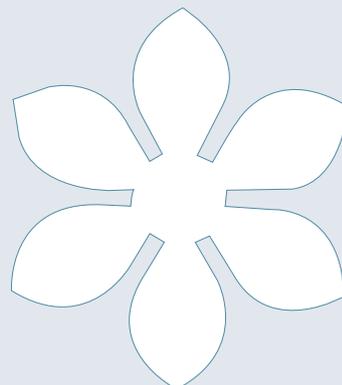
■ ランサローテ条約の締約国の多くは、ランサローテ委員会の参加者やオブザーバーであるとともに、WPGAのメンバーでもあります。私たちは、優れた取り組みに関する議論や意見交換のために、多様かつ相補的な公開討論会を提供しています。欧州評議会は、End Violence Against Children Fund(子どもに対する暴力撲滅機構)とともに**End Online Child Sexual Exploitation and Abuse @ Europe(ヨーロッパにおけるオンライン上の子どもの性的搾取・虐待撲滅プロジェクト)**を実施し、We Protect Model National Response(模範的な国家対応枠組み)で特定されたいくつかの施策の実施を強化するなど、いくつかの加盟国において、オンライン上の性的搾取や虐待から子どもを守るための機能を国家レベルで構築してきました。

## 条約への加入方法

■ 欧州評議会において加入するためには、次の3段階を踏まなければなりません。

1. 外務大臣か外交代表の署名がなされた欧州評議会事務局長宛の公文書における加盟申請
2. 満場一致の同意を得るための、条約締結国間での協議
3. 欧州評議会の閣僚委員会による申請に関する決定

E-mail : [lanzarote.committee@coe.int](mailto:lanzarote.committee@coe.int)  
[TreatyOffice@coe.int](mailto:TreatyOffice@coe.int)



詳細については以下のウェブサイトをご覧ください。

[lanzarote.committee@coe.int](mailto:lanzarote.committee@coe.int)

[www.coe.int/children](http://www.coe.int/children)

日本語翻訳版

監訳: 見原礼子・河村有教 (2024年7月)

翻訳協力: 同志社大学グローバル地域文化学部

グローバル地域文化学の実践3履修者 (2024年度)

制作: 株式会社イーズワークス

[www.coe.int](http://www.coe.int)

欧州評議会は欧州大陸における主要な人権機関です。46の加盟国から構成されており、そのうち27の国は欧州連合の加盟国です。欧州評議会の全加盟国は、人権、民主主義、法の支配を保障することを目的とした条約である欧州人権条約に署名しています。欧州人権裁判所は、加盟国における条約の履行を監視しています。

COUNCIL OF EUROPE



CONSEIL DE L'EUROPE